

佐賀県で高病原性鳥インフルエンザの 疑似患畜が確認されました

(平成26年12月以降 4県 5戸目の発生)

【概要】(1月18日8時現在)

- ・佐賀県有田町 1農家 2農場(肉用鶏 約73,000羽)
- ・死亡羽数増加の通報があった農場で、遺伝子検査(PCR検査)の結果、H5亜型の鳥インフルエンザウイルス遺伝子が確認(1月18日)されました。
- ・当該農場については、既に佐賀県により、鶏の殺処分及び埋却措置、移動制限区域・消毒ポイントの設定、周辺発生状況確認検査が開始されています。

毎日の健康観察は一層慎重に行い、死亡羽数の増加(直近3週間の平均値の2倍)を確認したときは、**直ちに家畜保健衛生所に通報してください。**

ウイルスの侵入リスクが非常に高まっています。

飼養衛生管理基準の遵守を徹底してください

- ・野鳥等の野生動物の侵入を防止のため、防鳥ネットの設置・整備・点検
- ・ねずみやはえ等の害虫の駆除
- ・外部の人や物の出入り制限や、車輛や物品等の消毒徹底
- ・畜舎に出入りする際の長靴や手指等の消毒と衣服の交換

* 鶏舎及び農場周辺への石灰散布も野生動物の侵入防止に有効です。

山梨県東部家畜保健衛生所

TEL・・・055-262-3166 FAX・・・055-262-3108

夜間の連絡・・・090-5535-8005

土日・休日の連絡・・・090-5535-8005または090-5544-7868

